

2020年5月7日

お取引先様各位

マセセイター有限会社

緊急事態宣言延長に伴う弊社対応について

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、4月30日に緊急事態宣言が延長されたことを受け、弊社ではお客様および弊社従業員の健康と安全に配慮し、弊社従業員の勤務について該当の期間、下記の対応を取らせていただきたく、ご案内いたします。

皆様には大変ご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 実施期間

- ・5月7日～緊急事態宣言が解除されるまで
※今後の各自治体の動向、要請により継続させていただく場合があります

2. 実施内容

※営業対応について

- ・社内での密集時間を回避するため一部社員の在宅勤務、時差出勤を励行させていただきます。
- ・お客様への訪問を自粛させて頂き、携帯電話・メールでの対応とさせていただきます。

※業務体制について

- ・時差出勤、交代勤務とし少人数にて対応させていただきます。
 - ・事務所における電話対応は9時から16時までとさせていただきます。
- お問い合わせ、ご依頼等につきましてはこれまで通りの対応を心がけるよう努力する所存ですが、お時間を要する場合もございます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上